

賃貸住宅のオーナー様へ

日本初!

# 賃貸住宅の維持管理費の積立は

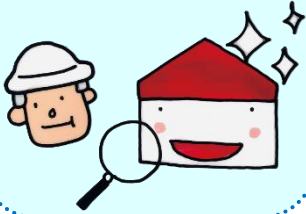
<信託方式> 賃貸住宅修繕積立サポート



## モリトくん 計画的な経営を



定期点検や建物調査  
診断（インスペクシ  
ョン）の費用として



僕が「モリトくん」です。  
オーナー様の経営をサポート  
します！

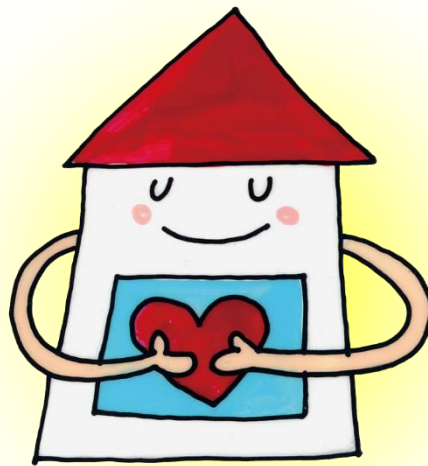
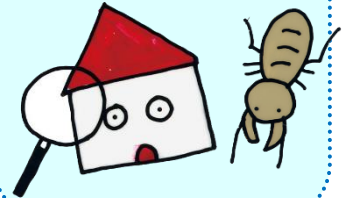
給湯機等、電気設備、  
エアコン等の修理、  
入替費用として



屋根、外壁補修や、  
リフォーム・リノー  
ベーション費用として

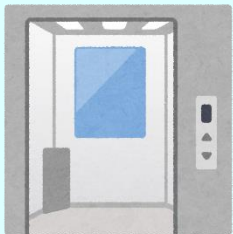


シロアリ調査や施工  
費、害虫・小動物駆除  
の費用として



モリトくん

エントランス、エレ  
ベータ、駐車場の整  
備費用として



建替え、解体費用と  
して



住宅や土地の登記等  
司法書士等の専門家  
相談費用として



災害時の再建費用等  
として



もしもの場合も安心！

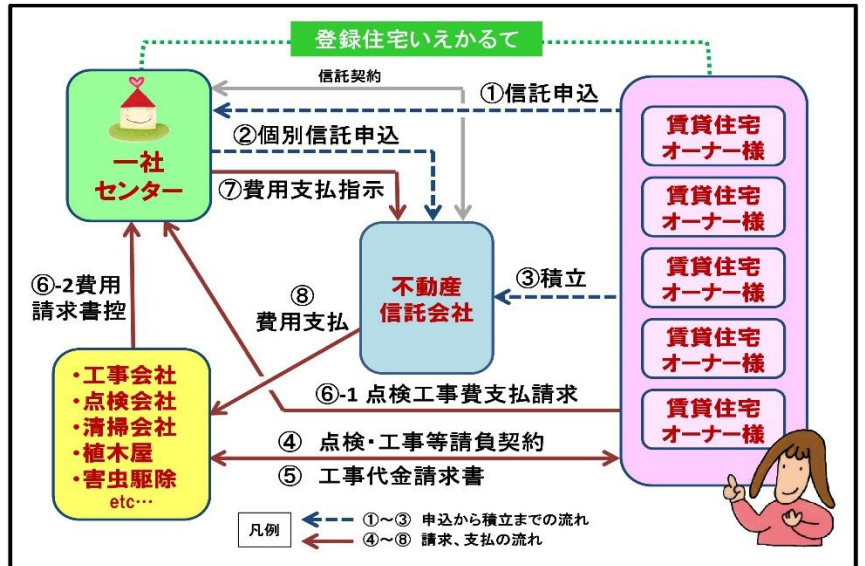
賃貸住宅修繕積立サポート【モリトくん】は、信託方式の積立です。  
建物に関わる全てに積立金を活用でき、オーナー様を守ります！

## <信託方式> 賃貸住宅修繕積立金について

一般社団法人住宅長期支援センターは、賃貸住宅の維持管理に必要な資金を積み立てる仕組みを金銭信託方式でご提供致します。

オーナー様からお預かりする大切な「預託金」は、信託法に基づき不動産信託会社内に設けたセンターの専用の信託口座に保管し、センターと不動産信託会社の固有財産とは別管理の「預託金」として責任をもって管理します。

※不動産信託株式会社は、「内閣総理大臣登録 近畿財務局長（信4）第1号」として、登録された管理型信託会社です。



### 「金銭信託」の利点!

#### ①「維持管理資金」を確保します!

「学資保険」は子供の教育資金、「養老保険」は老後の生活資金のように、「モリトくん」は「建築物の維持管理費」を目的に積み立てる為、賃貸住宅の計画的な維持管理、メンテナンス費用として確保します。設備機器の更新、敷地内の庭木の剪定や退去後のハウスクリーニング、害虫駆除等、賃貸住宅に関わる様々な費用に活用できます。

#### ②地震や台風・水害などの災害時、突発的な事故等に活用できます!

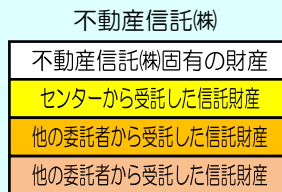
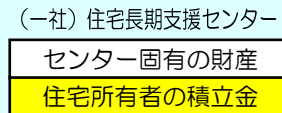
災害や事故は突然やってきます。地震保険や火災保険をかけていても、保険金があるまで時間がかかる場合があります。「モリトくん」は、災害や事故の罹災証明書があれば、再建費用や大規模修繕費用として活用できます。

#### ③オーナー様の積立金は「信託法」で、「信託財産」として保全されます!

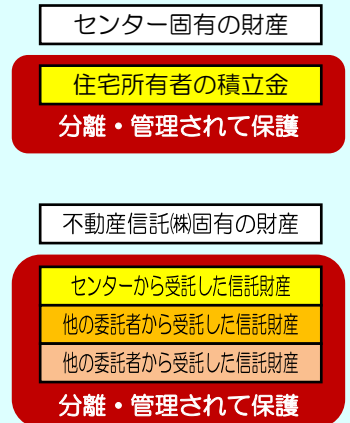
信託法により、「預託金」は「信託財産」として、センター及び不動産信託(株)の固有財産とは分離・管理されます。

センター及び不動産信託(株)に、万一の事があっても、オーナー様が積立てた「預託金」は「信託法」により差し押さえが適応されず、完全に保護されます。

また、「預託金」は、預金保護(ペイオフ)による金額の上限はなく、1,000万円を超える場合も保護されます。



万一の事があっても...



### よくある質問



Q:「モリトくん」への申込手続き手数料や、その他、発生する費用はありますか?

A:「投資信託」は、申込手数料や運用管理費用が必要ですが、「モリトくん」の金銭信託は、申込手数料、保管料は不要です。但し、「預託金」の振込手数料や振替手数料、引き出し時の手数料は、ご負担をお願いします。

Q:積立期間は?

A:積立期間は自由にお決め頂けます。契約締結日より最長30年間です。また、途中解約も自由です。

Q:積立金に利子は付きますか?

A:原則、「利子」は付きません。



トムテくん

【お問合せ】一般社団法人 住宅長期支援センター

TEL: 06-6941-8336 FAX: 06-6941-8337

E-mail: info@holsc.or.jp URL: http://www.holsc.or.jp/

〒540-0012 大阪市中央区谷町 1-7-4 MF 天満橋ビル 5階



住宅履歴情報協議会 正会員